

令和2年度

市町村職員の給与・定員管理の状況



令和2年12月

高知県総務部市町村振興課

担当：行政担当	坂本
（給与）	佐竹
（定員管理）	市川
電話：	088-823-9313

目 次

I 給与の状況

- 1 給与水準について . . . P 1
- 2 給料表について . . . P 5
- 3 技能労務職給料表について . . . P 7
- 4 諸手当について . . . P 9

※令和2年地方公務員給与実態調査

II 定員管理の状況

- 1 職員数の推移 . . . P10
- 2 部門別職員数の状況 . . . P12
- 3 定員管理計画の策定状況 . . . P12

※令和2年地方公共団体定員管理調査

基 準 日

この資料の基準日は、特に表記のない限り令和2年4月1日現在となっています。

I 給与の状況

1 給与水準について

市町村における適正な給与水準は、国及び他の地方公共団体並びに民間事業の従業者の給与その他の事情を考慮して、適正であるかどうかを判断して各市町村が決定するものです。

給与制度の適正性を担保するため、地方公務員法において情報公開の取組が求められており、各市町村においてもそれぞれのホームページなどにおいて、給料月額、各種手当及び給与水準等についての公表を行っているところです。

高知県内の市町村は、国家公務員における取組にならい、給与適正化を実施してきており、平均給料月額は14年連続の減少、国との相対的な給料水準を比較したラスパイレス指数についても近年は横ばいの状況にあります。

(1) 職員の平均給与月額及び年齢

一般行政職の平均給料月額は304,382円となっており、昨年の304,887円と比べ505円低くなっています。

一般行政職の平均給与月額は359,653円となっており、昨年の368,282円と比べ8,629円低くなっています。

また、平均年齢は41.2歳となっており、昨年と同じ数値となっています。

【表（P2）の見方】

○「全職種」とは……

- ・一般行政職、看護・保健職、消防職、企業職、技能労務職、高校教育職、小中（幼稚園）教育職など全ての職種です。

○「一般行政職」とは……

- ・一般の事務等を行う職員のことであり、全職種から教育公務員等を除いた職種のうち、税務職、医師・歯科医師職、看護・保健職、福祉職、消防職、企業職、技能労務職等のいずれにも該当しない職員です。

○平均給料月額、諸手当月額、平均給与月額とは……

- ・平均給料月額とは、給料月額に給料の調整額、教職調整額及び現給保障分を加えた額です。
- ・諸手当月額とは、月ごとに支払われることとされている、扶養手当、住居手当、特殊勤務手当、時間外勤務手当等の額を集計した額です（期末手当、勤勉手当、災害派遣手当等は含みません。）。
- ・平均給与月額とは、平均給料月額と諸手当月額の合計です。

※特殊勤務手当、時間外勤務手当等、実績により支払われる手当の額は、4月分の実績の値です。

職員数及び平均給与月額状況

(R2.4.1現在)

市町村	総職員数		全職種							
	うち一般行政職	平均年齢	平均給料月額 ①	諸手当月額 ②	平均給与月額 ①+②	うち一般行政職				
						平均年齢	平均給料月額 ①	諸手当月額 ②	平均給与月額 ①+②	
人	人	歳	円	円	円	歳	円	円	円	
高知市	2,831	1,432	41.4	315,100	65,297	380,397	42.3	322,800	71,209	394,009
室戸市	260	155	38.6	281,000	48,113	329,113	38.3	281,600	41,195	322,795
安芸市	272	140	41.3	295,300	44,948	340,248	42.1	304,400	50,018	354,418
南国市	436	224	39.7	290,500	68,594	359,094	39.9	295,000	75,631	370,631
土佐市	531	150	41.9	305,200	92,743	397,943	41.7	296,800	65,687	362,487
須崎市	260	200	41.6	304,000	35,873	339,873	41.4	304,200	37,621	341,821
宿毛市	308	183	40.7	294,500	48,763	343,263	40.7	299,600	54,896	354,496
土佐清水市	273	143	41.7	294,600	42,249	336,849	40.8	295,700	45,689	341,389
四万十市	578	254	42.1	306,700	62,031	368,731	40.8	296,700	76,393	373,093
香南市	425	205	40.7	297,600	53,798	351,398	41.8	309,700	56,470	366,170
香美市	395	220	41.2	298,300	40,494	338,794	42.3	308,100	41,524	349,624
市計	6,569	3,306	41.2	305,359	60,791	366,150	41.6	309,648	62,424	372,072
東洋町	59	36	40.7	285,300	19,801	305,101	40.7	295,100	22,764	317,864
奈半利町	62	41	40.8	289,200	25,238	314,438	38.4	283,400	31,435	314,835
田野町	54	38	36.6	273,500	28,775	302,275	36.4	271,900	30,397	302,297
安田町	57	39	41.2	288,700	26,070	314,770	40.8	293,900	28,979	322,879
北川村	45	35	43.4	313,800	32,895	346,695	43.5	319,300	33,788	353,088
馬路村	47	31	38.0	286,600	41,193	327,793	37.8	284,100	28,387	312,487
芸西村	62	44	41.3	297,800	29,899	327,699	41.9	302,500	31,146	333,646
本山町	185	71	43.8	298,600	77,988	376,588	41.1	299,000	52,297	351,297
大豊町	92	70	41.9	292,500	44,490	336,990	43.3	299,800	43,700	343,500
土佐町	76	54	43.5	319,800	32,890	352,690	43.2	320,700	35,429	356,129
大川村	22	18	38.7	282,700	33,041	315,741	38.9	287,600	28,199	315,799
いの町	484	182	41.8	290,800	50,616	341,416	39.9	294,900	42,378	337,278
仁淀川町	141	103	43.2	309,100	40,104	349,204	43.1	311,700	34,815	346,515
中土佐町	142	100	40.9	299,600	33,339	332,939	40.4	304,300	34,222	338,522
佐川町	229	84	43.0	294,500	57,682	352,182	41.8	293,200	38,951	332,151
越知町	115	73	41.4	298,500	30,645	329,145	41.3	303,900	35,905	339,805
禰原町	130	65	38.8	269,000	72,543	341,543	36.6	262,900	48,599	311,499
日高村	71	60	40.5	289,200	24,848	314,048	40.1	287,300	24,973	312,273
津野町	117	81	40.3	286,200	41,205	327,405	39.4	284,700	40,475	325,175
四万十町	355	215	41.5	292,500	62,858	355,358	41.8	294,800	55,415	350,215
大月町	171	74	41.2	286,300	54,752	341,052	37.9	271,900	40,511	312,411
三原村	49	34	41.3	280,200	20,489	300,689	39.2	276,000	19,473	295,473
黒潮町	195	124	41.7	296,100	51,727	347,827	40.3	291,800	61,455	353,255
町村計	2,960	1,672	41.5	292,774	48,376	341,151	40.6	293,969	41,127	335,096
市町村計	9,529	4,978	41.3	301,450	56,935	358,385	41.2	304,382	55,270	359,653

※各団体の職員数は、教育長を除く人数です。
 ※平均年齢は、10進法で算出しています。
 ※平均給与月額は端数処理により平均給料月額+諸手当月額とならない場合があります。

(2) ラスパイレス指数の状況

市町村間の給与水準を比較する主な方法として、ラスパイレス指数が使われています。

- ・市： 97.6（前年値 97.6 対前年比±0.0 【全国平均 ○○ 対前年比▲○○】）
- ・町村： 95.5（前年値 95.3 対前年比+0.2 【全国平均 ○○ 対前年比▲○○】）
- ・市町村：97.0（前年値 97.0 対前年比±0.0）

ラスパイレス指数100超の団体はなし【参考：高知県：98.8（前年比+0.2）】

10年間の指数の推移

区分	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	R2	
高知県	市計	97.9	98.0 (106.0)	98.2 (106.3)	98.2	97.9	98.4	98.2	97.9	97.6	97.6
	町村計	94.4	94.7 (102.5)	94.5 (102.3)	95.1	95.0	95.5	95.5	95.2	95.3	95.5
	市町村計	96.8	97.0 (104.9)	97.1 (105.0)	97.2	97.0	97.5	97.4	97.1	97.0	97.0
全国	市計	98.8	98.8 (106.9)	98.5 (106.6)	98.6	98.7	99.1	99.1	99.1	98.9	
	町村計	95.3	95.5 (103.3)	95.4 (103.2)	95.6	95.8	96.3	96.4	96.4	96.3	

※H24、H25上段の数値は国家公務員における給与減額措置の影響を加味しない数値、
()内は同措置の影響を加味した数値

※「ラスパイレス指数」とは……

職種、学歴、経験年数などによる職員構成の給与上の差を考慮して、給料月額の水
準の高低を見る指数です。

国の職員構成に対して、各市町村の構成区分ごとの平均給料月額を適用した給料総
額を算定し、国の総額を100として指数で表したものです。

国と同じ水準であれば100で、国より高い場合は100を超え、低ければ100未満とな
ります。

給与水準について（ラスパイレス指数）

	R2.4.1	H31.4.1	対前年比
高知市	99.3	99.3	0.0
室戸市	97.0	96.2	0.8
安芸市	95.2	95.3	▲ 0.1
南国市	96.7	97.0	▲ 0.3
土佐市	98.0	97.8	0.2
須崎市	97.1	97.2	▲ 0.1
宿毛市	97.1	96.8	0.3
土佐清水市	96.1	97.4	▲ 1.3
四万十市	95.9	96.0	▲ 0.1
香南市	96.2	96.5	▲ 0.3
香美市	94.5	94.0	0.5
市 計	97.6	97.6	0.0
東洋町	96.2	97.5	▲ 1.3
奈半利町	97.3	97.1	0.2
田野町	95.4	95.4	0.0
安田町	91.5	96.2	▲ 4.7
北川村	97.5	98.2	▲ 0.7
馬路村	95.7	95.4	0.3
芸西村	95.5	94.0	1.5
本山町	96.3	97.2	▲ 0.9
大豊町	92.4	92.1	0.3
土佐町	97.3	96.7	0.6
大川村	96.2	93.7	2.5
いの町	97.2	96.4	0.8
仁淀川町	94.8	94.3	0.5
中土佐町	97.0	97.0	0.0
佐川町	91.9	92.6	▲ 0.7
越知町	97.1	96.8	0.3
梶原町	91.0	92.5	▲ 1.5
日高村	95.8	96.1	▲ 0.3
津野町	95.0	95.1	▲ 0.1
四万十町	94.4	94.2	0.2
大月町	98.7	96.1	2.6
三原村	96.1	95.4	0.7
黒潮町	95.8	94.6	1.2
町 村 計	95.5	95.3	0.2
市町村計	97.0	97.0	0.0
全国市計		98.9	▲ 98.9
全国町村計		96.3	▲ 96.3

2 給料表について（一般行政職の場合）

給料表の設定にあたっては、国の給料表の構造を基本にした上で、国家公務員や他の地方公共団体の職員、地域の民間給与水準等を考慮して定めるべきとされています。

県内においては、全ての市町村で国に準じた構造・水準の給料表となっています。

また、市町村職員の給料表は、条例で定められており、職務の内容と責任の度合いに応じた数の級を設けることとされています。

県内の市町村の給料表の級数については、高知市は8級、その他の市町村は6級まで設定されています。

給与は、職務給の原則により、その職務と責任に応ずるものでなければなりません。各市町村には、各等級に対応する職務や責任の度合いを適切に定めるとともに、職員の適正な昇格運用を通じて上位級の職員構成割合を管理していくことが求められます。

上位級の職員構成については「級別職員構成の状況」のとおりです。

級別職員構成の状況（一般行政職）

(R2.4.1現在) (単位：人)

	職員数 合計	うち4級以上職員		うち5級以上職員	
			構成比(%)		構成比(%)
高知市	1,404	827	58.9	336	23.9
室戸市	151	69	45.7	45	29.8
安芸市	137	62	45.3	41	29.9
南国市	224	111	49.6	49	21.9
土佐市	139	74	53.2	52	37.4
須崎市	196	104	53.1	47	24.0
宿毛市	178	100	56.2	47	26.4
土佐清水市	141	79	56.0	40	28.4
四万十市	251	111	44.2	60	23.9
香南市	205	120	58.5	47	22.9
香美市	220	103	46.8	59	26.8
市計	3,246	1,760	54.2	823	25.4
東洋町	36	16	44.4	11	30.6
奈半利町	41	20	48.8	16	39.0
田野町	38	15	39.5	10	26.3
安田町	38	18	47.4	13	34.2
北川村	35	21	60.0	15	42.9
馬路村	31	12	38.7	9	29.0
芸西村	43	20	46.5	12	27.9
本山町	68	36	52.9	15	22.1
大豊町	70	28	40.0	14	20.0
土佐町	54	35	64.8	15	27.8
大川村	18	8	44.4	8	44.4
いの町	179	76	42.5	50	27.9
仁淀川町	103	62	60.2	25	24.3
中土佐町	99	58	58.6	23	23.2
佐川町	84	39	46.4	19	22.6
越知町	73	40	54.8	21	28.8
橋原町	65	20	30.8	14	21.5
日高村	57	27	47.4	16	28.1
津野町	81	31	38.3	25	30.9
四万十町	210	117	55.7	51	24.3
大月町	71	32	45.1	24	33.8
三原村	34	13	38.2	12	35.3
黒潮町	122	54	44.3	32	26.2
町村計	1,650	798	48.4	450	27.3
市町村計	4,896	2,558	52.2	1,273	26.0

※各団体の職員数は、再任用職員や行政職給料表が適用外の一般行政職を除く人数です。

3 技能労務職給料表について

国では、守衛、用務員、自動車運転手等の技能労務職員については、その職務に応じた給与の支給を行うという観点から、一般の事務等を行う職員（行政職）の行政職俸給表（一）とは別に、行政職俸給表（二）を定め、これにより給与を支給しています。

市町村において技能労務職員の従事する職種は、一般的に国の行政職俸給表（二）対象職種と同じ職種に属する者が多く、行政職俸給表（二）を基準とした給料表を用いることが適当と考えられています。

各市町村が行政改革を進めた結果、技能労務職員がいる団体は25団体で、人数は560人（昨年567人 ▲7人）と、減少傾向にあります。

技能労務職員がいる25団体のうち、国の行政職俸給表（二）に準じた給料表を定めているのは、8市14町村となっています。

県内の市町村の技能労務職員と国の行政職俸給表（二）を適用されている職員との給料水準をラスパイレス指数を使用し比較すると、県全体で110.9（昨年112.9 ▲2.0）となっており、依然国の給料水準を上回っています。

技能労務職員の給料については、国の行政職俸給表（二）を適用されている職員や、地域の民間の同種の職種に従事する者との均衡を確保するため、引き続き、行政職俸給表（二）に準じた給料表の適用を進めていく必要があります。

技能労務職給料表の状況

(R2.4.1現在)

市町村名	技能労務職 職員数		給料表の構造		【参考】 ラスパイレス指数 (R2.4.1)
	R2.4.1	H31.4.1	国公行(二) 準拠	無 (行政職給料表 適用)	
高知市	222	229	○		122.0
室戸市	5	4	○		84.5
安芸市	20	21	○		113.2
南国市	29	32	○		117.2
土佐市	39	40		○	113.7
須崎市	13	13		○	121.3
宿毛市	15	14	○		119.5
土佐清水市	37	36	○		102.1
四万十市	35	35	○		119.2
香南市	17	11		○	110.1
香美市	7	7	○		106.5
市 計	439	442	8	3	113.2
東洋町	4	4	○		103.1
奈半利町	4	4	○		102.5
田野町	0	0			
安田町	3	3	○		98.7
北川村	2	2	○		101.0
馬路村	0	0			
芸西村	0	0			
本山町	12	9	○		85.5
大豊町	0	0			
土佐町	3	3	○		121.2
大川村	0	0			
いの町	22	24	○		111.1
仁淀川町	3	3	○		95.8
中土佐町	2	3	○		120.8
佐川町	10	10	○		94.5
越知町	10	11	○		98.6
橋原町	0	0			
日高村	0	0			
津野町	0	0			
四万十町	0	0			
大月町	28	29	○		111.8
三原村	3	3	○		84.5
黒潮町	15	17	○		118.3
町 村 計	121	125	14	0	104.3
市町村 計	560	567	22	3	110.9

4 諸手当について

市町村職員の各種手当については、地方自治法第204条により種類が定められており、額・支給方法については、条例で定めなければならないとされています。

県内市町村で支給されている手当には、扶養手当、地域手当、住居手当、初任給調整手当、通勤手当、単身赴任手当、特殊勤務手当、特地勤務手当、時間外勤務手当、休日勤務手当、宿日直手当、管理職特別勤務手当、夜間勤務手当、管理職手当、期末手当、勤勉手当、退職手当、定時制通信教育手当、義務教育等教員特別手当があります。

(1) 通勤手当

交通機関等を利用して通勤する職員に支給される手当で、実際の運賃等の負担に応じた額が支給されます。

県内では、全ての市町村が制度を設けていますが、自家用車使用者に対し、使用距離区分や支給額において、国と異なる取扱いがなされている団体も見受けられます。

(2) 特殊勤務手当

著しく危険な勤務や特殊な勤務など、その勤務の特殊性に応じて支給される手当で、勤務の種類により月、日、時間又は回数を単位として定額で支給されます。

県内では、6市町村（須崎市・奈半利町・北川村・中土佐町・越知町・津野町）を除く28市町村が制度を設けています。

特殊勤務手当の支給については、たえずその必要性や妥当性を検証し、適切な見直しや是正を行うことが必要です。

(3) 期末・勤勉手当

民間における賞与等（いわゆるボーナス）の特別給に相当する手当として、1年を2回に分け職員に支給される手当です。

期末手当は、給料月額等（支給基礎額）に定めた支給割合を乗じて得た額が支給されます。また、勤勉手当は、給料月額等とその職員の勤務成績に応じて決められる割合（成績率）を乗じて得た額が支給されます。

期末手当：給料月額等 × 支給割合 × 在職期間別割合

勤勉手当：給料月額等 × 期間率 × 成績率

勤勉手当については、民間の賞与等のうちの成績査定分に相当する給与であることから、職員の勤務成績及び勤務の状況に応じた支給となるよう、人事評価の結果を基礎として支給することが求められます。

II 定員管理の状況

県内の市町村においては、『地方公共団体における行政改革の推進のための新たな指針』（平成17年3月29日付け総務事務次官通知）に基づき、平成17年4月1日から平成22年4月1日までの定員削減目標を掲げた「集中改革プラン」を策定し、定員の削減に取り組んできました。

集中改革プランの期間終了後は、各団体において、地域の実情に応じ、必要な行政サービスを確実かつ効率的に実施していくため、定員管理計画を策定するなど、自主的かつ適正な定員管理に取り組んでいます。

1 職員数の推移

県内の市町村職員数は、9,529人で、前年の市町村職員数と比べて60人増加（増減率0.6%）となりました。平成13年から平成26年にかけて14年連続減少していましたが、平成27年に増加に転じ、本年も引き続き6年連続の増加となっています。

なお、平成に入り最多であった平成12年の県内市町村の職員数と比べると2,096人減少（同▲18.0%）しています。

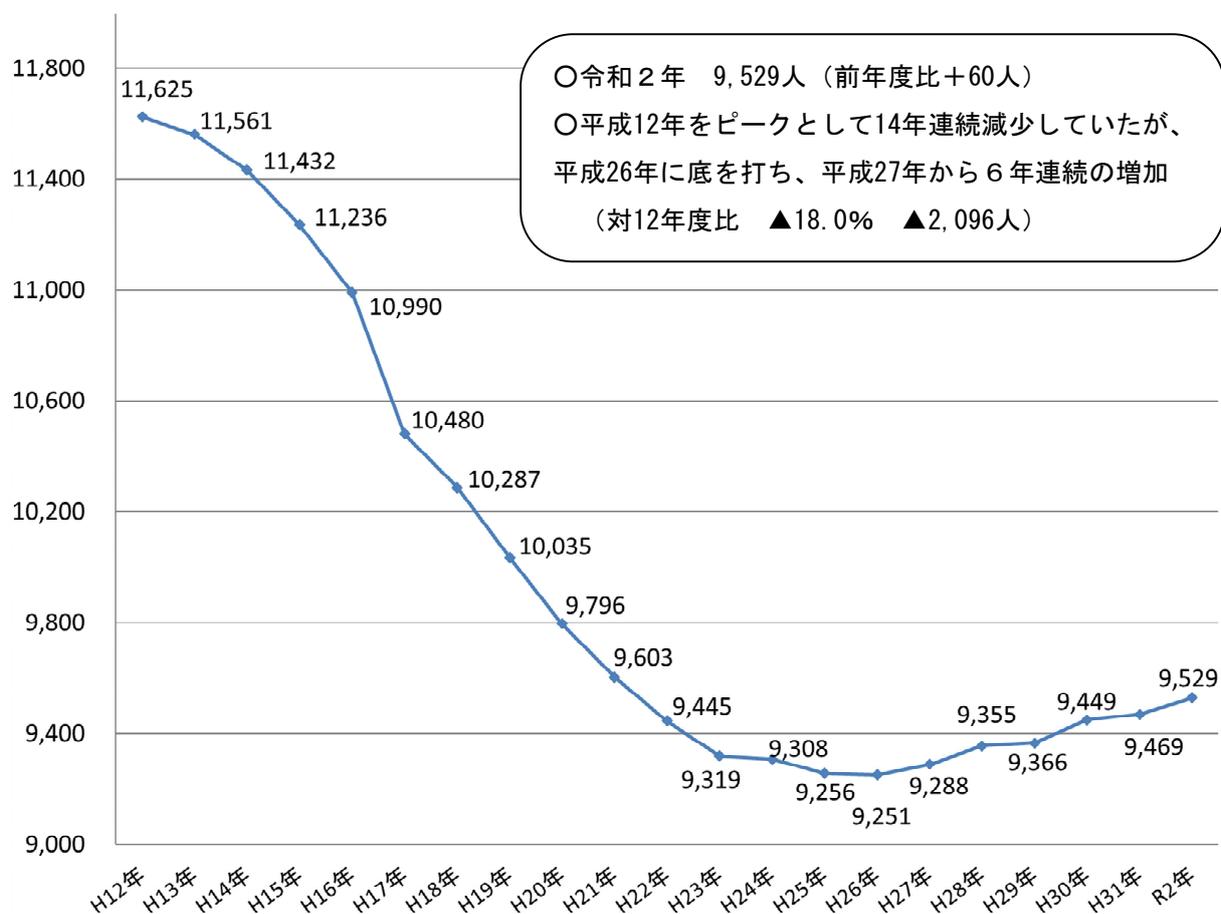
○増員数が大きい団体（上位3団体のみ）

団体名	総職員数	前年度比	主な増加要因
室戸市	260	+10 (+4.0%)	財政運営計画に基づき、市立診療所の強化や移住対策及び市民館事業拡大に伴う体制の強化。
土佐市	531	+10 (+1.9%)	教育部門において、教育相談員を非常勤職員等から正規職員の採用ととし体制の見直し。 病院部門において、診療需要の高まりによる体制強化。
四万十町	355	+47 (+15.3%)	一部事務組合の解散に伴う職員の採用。（43人） 総務・企画部門における、マイナンバーや土砂災害計画区域の指定による避難所等の見直しによる事業の増加。 文化的施設建設に伴う事業の増加。

○部門ごとにみた主な増加要因（全市町村）

部門	総職員数	前年度比	主な増加要因
教育	1,005	+9 (+0.9%)	教育部門の業務の見直し及び体制強化。
公営企業 等会計	1,897	+61 (+3.3%)	診療体制の強化・拡充、一部事務組合の解散に伴う職員の採用。

県内の市町村職員数の推移（各年4月1日現在）



（単位 増減数：人、増減率：％）

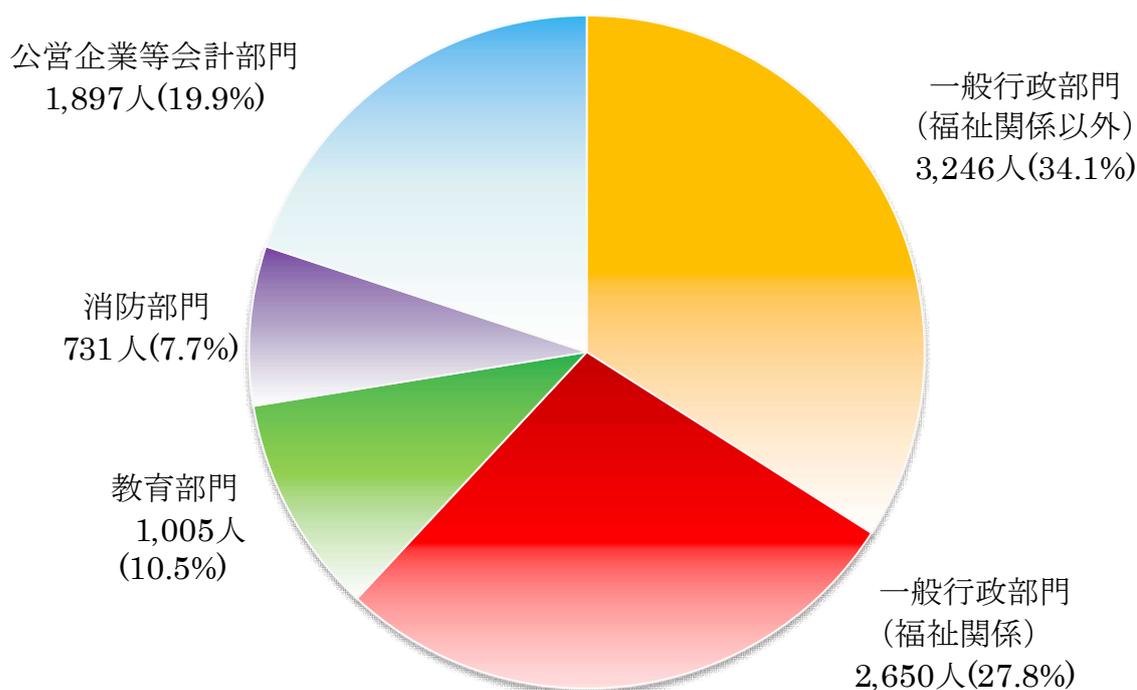
	H12年	…	H27年	H28年	H29年	H30年	H31年	R2年	R2-H31		R2-H12	
									増減数	増減率	増減数	増減率
一般行政 （福祉関係以外）	3,754	…	3,099	3,140	3,171	3,222	3,254	3,246	▲ 8	▲ 0.2	▲ 508	▲ 13.5
一般行政 （福祉関係）	3,931	…	2,647	2,655	2,649	2,660	2,655	2,650	▲ 5	▲ 0.2	▲ 1,281	▲ 32.6
教 育	1,457	…	989	979	990	998	996	1,005	9	0.9	▲ 452	▲ 31.0
消 防	562	…	698	709	705	719	728	731	3	0.4	169	30.1
公営企業等会計	1,921	…	1,855	1,872	1,851	1,850	1,836	1,897	61	3.3	▲ 24	▲ 1.2
合 計	11,625	…	9,288	9,355	9,366	9,449	9,469	9,529	60	0.6	▲ 2,096	▲ 18.0

注：職員数については、教育長を含まない。

2 部門別職員数の状況

県内の市町村の職員数を行政分野別にみると、一般行政部門（福祉関係以外）が3,246人（構成比34.1%）、一般行政部門（福祉関係）が2,650人（同27.8%）、教育部門が1,005人（同10.5%）、消防部門が731人（同7.7%）、公営企業等会計部門が1,897人（同19.9%）となっています。

県内の市町村別の一覧は、次ページの「市町村別部門別職員数の状況」のとおりです。



【部門について】

- 「一般行政部門」とは……
議会事務局、総務・企画、税務、民生、衛生、労働、農林水産、商工、土木の各部門（教育を除く各種行政委員会を含む。）の総称です。
- 「一般行政部門（福祉関係）」とは……
一般行政部門のうち、民生、衛生部門をいいます
- 「公営企業等会計部門」とは……
病院、水道、下水道、交通、その他（国保事業、収益事業、介護保険事業等）の各部門の総称です。

3 定員管理計画の策定状況

県内の19市町村が定員管理計画を策定し、主体的、計画的に適正な定員管理の推進に取り組んでいます。

（定員管理計画を策定している市町村）

室戸市、安芸市、南国市、須崎市、香美市、東洋町、安田町、北川村、芸西村、大豊町、土佐町、大川村、仁淀川町、中土佐町、佐川町、越知町、梶原町、津野町、四万十町

市町村別部門別職員数の状況

(単位：人)

区分 団体名	R2.4.1職員数							対H31年 増減数	H31.4.1 職員数	定員管 理計画 策定済
	一般行政部門			教 育 部 門	消 防 部 門	公 営 企 業 等 会 計 部 門	合 計			
	福祉関係 以外	福祉関係	合計							
高知市	819	920	1,739	325	384	383	2,831	▲ 10	2,841	
室戸市	105	64	169	19	51	21	260	10	250	○
安芸市	104	86	190	20	38	24	272	▲ 5	277	○
南国市	152	125	277	55	68	36	436	▲ 1	437	○
土佐市	107	89	196	34	49	252	531	10	521	
須崎市	125	50	175	47	0	38	260	▲ 1	261	○
宿毛市	121	117	238	26	0	44	308	4	304	
土佐清水市	95	65	160	14	36	63	273	▲ 1	274	
四万十市	175	190	365	37	0	176	578	▲ 2	580	
香南市	140	132	272	72	47	34	425	7	418	
香美市	145	125	270	39	58	28	395	1	394	○
市計	2,088	1,963	4,051	688	731	1,099	6,569	12	6,557	5
東洋町	24	21	45	6	0	8	59	▲ 2	61	○
奈半利町	28	18	46	12	0	4	62	0	62	
田野町	23	16	39	12	0	3	54	1	53	
安田町	26	17	43	12	0	2	57	▲ 2	59	○
北川村	23	13	36	9	0	0	45	0	45	○
馬路村	23	19	42	3	0	2	47	0	47	
芸西村	30	17	47	10	0	5	62	0	62	○
本山町	39	27	66	6	0	113	185	7	178	
大豊町	43	27	70	9	0	13	92	▲ 3	95	○
土佐町	39	26	65	6	0	5	76	▲ 4	80	○
大川村	14	5	19	2	0	1	22	▲ 1	23	○
いの町	125	91	216	50	0	218	484	▲ 2	486	
仁淀川町	76	26	102	14	0	25	141	▲ 6	147	○
中土佐町	75	42	117	11	0	14	142	5	137	○
佐川町	59	31	90	19	0	120	229	▲ 2	231	○
越知町	56	32	88	18	0	9	115	1	114	○
梶原町	44	21	65	19	0	46	130	0	130	○
日高村	43	12	55	11	0	5	71	▲ 1	72	
津野町	45	32	77	23	0	17	117	3	114	○
四万十町	150	76	226	33	0	96	355	47	308	○
大月町	52	40	92	10	0	69	171	1	170	
三原村	25	13	38	6	0	5	49	3	46	
黒潮町	96	65	161	16	0	18	195	3	192	
町村計	1,158	687	1,845	317	0	798	2,960	48	2,912	14
市町村計	3,246	2,650	5,896	1,005	731	1,897	9,529	60	9,469	19